



編集後記

Editor's Postscript

鈴木 晃志郎（地域生活学研究会）

SUZUKI Koshiro, Ph.D. JIRCL, Vol. 6 Chief Editor

地域生活学研究会は『地域生活学研究』第6号をここに刊行した。投稿論文としては環境法に関する神山女史のご寄稿を掲載した。電子ジャーナル化して3年目となり、話題性も薄れたからか投稿は減少傾向にある。学外からの投稿は一編を審査したものの、査読結果をお伝えした俣再投稿をお待ちしている状況である。

本号で最も特筆すべき出来事は、山梨県北杜市を舞台に企画した特集号であった。現在進行形で顕在化しつつある時事問題に、フットワークの軽い電子ジャーナルは公器としてどれだけ向き合うことができるのか。多くの可能性と課題を残した特集であった。そこで本欄では予め長尺をお詫びした上で、特集号の抄活を行って結びに代えさせていただきます。

一連の景観紛争が顕在化したのは、住民有志の組織した「太陽光発電を考える市民ネットワーク」による、活発なメディア活動によるところが大きい。本特集の企画に際しては、同グループの共同代表を務める4氏から快くご寄稿を得た。

牧野州哲「太陽光発電施設建設に対する北杜市大泉町泉原地区の対応」と高橋正夫「山梨県北杜市小淵沢町の篠原メガソーラーに関する報告」は、市内の異なる地区に移住された両氏が、隣接地区への太陽光パネル設置から、近隣住民による反対運動に至るまでの経緯が報告されている。やがて両氏の活動は北杜市全域を対象とする「市民ネットワーク」へと組織化され、半年ほどの間にウェブサイトやマスコミ報道を介して広く知られてい

くことになった。中哲夫「北杜市の太陽光乱立の抑止に向けた活動を振り返って」には、その活動の概要が抄活されている。また田中正巳「芸術を志す者は、美しい景観を守る」では、北杜市の美観を愛して移住された氏が発電施設による森林伐採を目の当たりにし、反対運動へと身を投じるまでの心の動きが直截的な表現で述べられている。エコフレンドリーな再生可能エネルギーであることがセールスポイントなはずの太陽光発電施設が、当該地域の豊かな自然を切り開いてその美観を損ない、資産価値を毀損しているとなれば、当事者にとっては明らかな不利益であり、その救済を求めるのは自然な感情であろう。4氏のご寄稿は、期せずして開発に晒された地域において、自然発生的に住民運動が生まれてから組織化されるまでの経緯の、異なるフェーズを埋める貴重な報告となっている。

一方、太陽光発電施設に関わる立場からは3名のご寄稿を得た。浅川初男「太陽光発電と景観」は、1990年代から遊休農地の再利用を目指して太陽光発電の事業化を進めてきた自身の理念と経験を踏まえて発電事業者の責務を論じ、中嶋明洋「太陽光発電によるトラブル発生メカニズムと解決の方向性」も、一部事業者の法的・倫理的な逸脱行為を指摘しつつ、業界の自主規制や社会的制裁を通じた適正化を提言している。また当該自治体の長である白倉政司「太陽光に係る施策等について」では、電気事業法上の自家用電気工作物、建築基準法上の工作物にも当たらない小規模な発電

施設の把握の困難さ、上位法令がないため条例化が困難であり、要綱での行政指導の対象としたことなどが説明されている。

浅川氏の議論で目を引くのは、太陽光パネル急増の背景には、ブームが去って不良債権化した不動産（別荘やテニスコート等）、耕作放棄地や二次林の維持管理の問題があるとの指摘であろう。移住者のいう北杜市の「自然」は、実際には下草刈りや間伐、落ち葉掻きなどの手入れによって保たれている二次的な景観を含み、農林業の長期的衰退傾向を背景に管理の担い手不足が深刻化している。中氏も、都市部へ転出した相続人をターゲットにした太陽光パネルの設置勧誘が、太陽光パネルの急増に繋がっていることを文中で指摘していた。「農地や山林において太陽光発電設備が設置されることは、事業採算性が高いということもあるでしょうし、少子高齢化が進む状況下、管理できなくなった土地の有効活用策であることも考慮しなければなりません」とは白倉氏の言である。中山間地域の抱える問題に目を瞑ったまま、北杜市の「美しい自然」を守り次世代へと伝えていく方策を見出すことは難しいであろう。こうした観点から景観紛争を捉え直すことは、表面的な情理の問題として語られがちな今般の景観紛争への理解を深める上で重要な論点となりえよう。

また浅川氏の論考は、自身の事業主としての立場を踏まえた、売電事業についての洞察を多く含んでいる。現状、市民グループが求める設置規制の条例化は要綱での対処にとどまっているが、この点について氏は、条例化が調査員や個人データ管理職員の配置を要するほか、法的拘束力をもつ側となる以上、当事者間のトラブルに（罰則を課す側として）行政が関与せざるを得ない状況になるなど、大きな負担をもたらすことが説明されている。野立ての小規模発電施設立地を規制するべきかどうかは、この問題を語る上で核となる部分のひとつであり、識者による更なる議論がもたらされる点であろう。

一方、中嶋氏の原稿では、太陽光パネルの技術革新について紹介した掉尾の提言が目をつけた。太陽光発電施設立地がもたらす眺望景観への影響をめぐる確執は、現在の技術水準を前提にしている。しかし、太陽光パネルの歴史は浅川氏も述べるように変換効率を上げるための技術史でもある一方、パネルの意匠（形状、材質やデザイン）に関しても相当の技術革新がなされている。現在急増している太陽光パネルが更新期に差し掛かる20年後に向けて、技術革新のもたらすインパクトについても予め我々は学び、より包括的に議論を進めるにあたって考慮に入れていく必要があるであろう。

以上のように、7名の寄稿者の主張を丁寧に読み解けば、この景観紛争が背後に広範な領域にわたる様々な論点を含んだ複雑な問題であることが理解されよう。我々は表面的な感情論に流されることなく、公正な態度をもって幅広い領域にわたる問題の全貌を俯瞰的に捉える見識が必要ではないだろうか。

本特集では、当事者の方々に自らの考えをじかに、可能な限り歪めることなく披瀝していただいた。周知の通りこの問題はともすれば、森林を伐採して無機質な工作物を設置する事業者と、近隣的美観を損なわれた住民というある種の情理で語られ報道されがちである。当事者の主張にじかに触れることで、実際には多岐にわたる論点を含んでいることに改めて気づかされた方も多であろう。当事者たちの議論には噛み合っていない部分もあるが、編者には、彼らの議論の間にはこの問題を読み解く上で不可欠な、少なくとも2つの対照軸が含まれているように思われた。

一つめの対照軸は、都市と村落の価値観の齟齬であろう。北杜市の景観を称揚しミクロなレベルでの景観価値の毀損を主張する人々は、全員が期せずして退職後に北杜市へ別荘を求めて移住した人々であった。牧野氏は川崎から、高橋氏と中氏は東京から、それぞれ退職後北杜市に転入されて

いる。彼らのご寄稿は、東京から二時間圏内に属する冷涼で風光明媚な高原地帯としての地域的性格から、北杜市が東京・名古屋大都市圏で活躍した団塊世代の退職者や文化人・芸術家の移住先となっている現状を浮き彫りにしている。前半生で流動型社会に身を置いてきた彼らの居住地移動に伴って、北杜市は大都市圏のシニアタウンとしてある種の衛星都市的性格を帯びつつあると位置づけられよう。

一方、太陽光発電の可能性を称揚する浅川氏、白倉氏はいずれも北杜市のご出身で、前者は兼業農家、後者は国政ではなく基礎自治体の政治家として生計を立てておられる（むろん間接的当事者として寄稿を依頼した中嶋氏はこの限りでない）。私設の太陽光発電所を1990年代から運営されてきた浅川氏は、使途の乏しい水田の畦を太陽光パネルの設置用地に活用することを思い立ち、単管パイプを使った野立て方式の発電施設も、売電事業終了後の農地転用を見越してコンクリート基礎を避ける工夫から考案したという。これは彼が農家として、この地に根を張って生きてこられた経験に裏打ちされたものであろう。太陽光発電施設が休耕田や耕作放棄地の問題、松枯れ被害の対策として貢献を果たしているとの氏の指摘も、正しくこの文脈による。つまり、この景観紛争の背後には、地域社会学でいうところの土着（地域的相互主義）と流動（開放的自己主義）の葛藤、政治地理学でいうところのスケールの政治が横たわっているのであり、北杜市を独立した一対象地域として捉える視点のみを拠り所にしては、問題の相貌と核心を捉えることはできないことを表している。

二つ目の対照軸は、双方がそれぞれ依拠している環境保護意識に立脚した価値観の相剋である。太陽光の重要性を唱える浅川氏、中嶋氏、白倉氏は、表現こそ異なれ化石燃料の使用がもたらす地球規模の悪影響を問題とし、環境に優しいエネルギーとしての太陽光の必要性を力説する論陣を張

っていた。これに対し、太陽光パネルのもたらす被害を唱える牧野氏、高橋氏、中氏、田中氏は、いずれも反射光による“光害”やパネルの設置に伴う近隣の景観改変を問題にしていた。

太陽光発電施設の立地に異を唱える人々が主張するのは、開発に伴って日常生活圏内で起きつつあるヴィスタ（眺望景観）や生態系の毀損であり、近隣の樹木伐採や反射光など、彼らの日常的でミクロな環境に及ぶマイナスの影響である。ここでは、売電や発電施設施工によって富を得ようとする非倫理的な人々が自然の中で聖潔な生活をする人々と対置され、それが彼らの「日ごとの闘い」の原動力となっている。

一方、太陽光発電を擁護する人々は、ともかくも今日の文明的な生活を維持したい人間のエゴイズムが化石燃料や原子力エネルギーに代表される再生不可能なエネルギーの大量消費を不可避にし、搾取・被搾取関係の強化や地球規模の気候変動をもたらしめている状況を問題にしており、電力事業の自由化に伴う再生可能エネルギーの伸長にある種の救いの確証を見出そうとしている。

彼ら当事者たちは、いずれも各々の環境保護の規範に深く立脚し、揺るぎない良心のもと、冷静かつ真摯に自らの主張を展開してくださっている。にもかかわらず、そこから生まれ落ちてくるものが景観紛争（環境保護思想の内ゲバ）であるというのは何の皮肉だろうか。

本年の特集によって、目の前に顕在化した太陽光発電施設の立地をめぐる景観紛争が、太陽光パネル技術、農業経営、高齢者の移住政策、気候変動、合意形成やリスクコミュニケーションなど、極めて広範な論点を内包する問題であることが示された。本特集号の巻頭言でも述べた通り、こうした複雑な事象に対して一人の研究者で果たしうる貢献には限界がある。遠からず全国的な問題となるであろうこのテーマについて、適切に選定された関連諸分野の有識者の叡智を募り、予防的解決に向けた提言を行うことには、大きな社会的意

義があろう。そこで次号では、有識者にその専門的見地からこの問題に対する議論を行っていただくとともに、オルタナティブな視座から処方箋を提示していただくことを考えたい。そのことによ

って、当該地域のみならず、第二第三の“北杜市”において当事者たちが等しく参照可能な知のアーカイブ構築を目指したいと考えている。

(2016. 03. 31)